

足 監 査 公 表 第 3 号
平成 23 年 2 月 23 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 常 見 登

記

1 監査の種類 財政援助団体等に関する監査

2 監査実施日 平成 22 年 12 月 1 日

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう類等について、内容調査、照合、検査等を行うともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

対象となった財政援助団体等の名称、援助件名、金額及び監査結果は、次のとおりである。

団体名	年度	件名・金額 (円)	監 査 結 果
足利市観光協会	21	観光協会事業費補助金 33,115,000	補助金に係る事業は、目的に沿って行われ、その経理事務についてはおおむね適正に執行されたものと認められた。
(財) 栃木県南 地域地場産業振興 センター	21	(財) 栃木県南地域地 場産業振興センター管 理運営費等補助金 74,245,000	補助金に係る事業は、目的に沿って行われ、その経理事務についても適正に執行されたものと認められた。

<p>ミリオン商店街 振興組合</p>	<p>21</p>	<p>地域商業団体活動事業 費補助金 1,158,000</p>	<p>補助金に係る事業は、目的に沿って行われ、その経理事務についても適正に執行されたものと認められた。</p>
<p>千歳地区商工会</p>	<p>21</p>	<p>地域商業団体活動事業 費補助金 500,000</p>	<p>同上</p>